

事 務 連 絡
平成30年2月21日

国頭村役場福祉課長 殿

国頭地区行政事務組合
衛生課長 仲嶺 真伸
(公印省略)

ごみ出しの時間及び分別の周知について (依頼)

平素より環境行政業務に、格段の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
みだしのことについて、下記事項を住民の方々へ周知願います。

記

1. 各村作成のごみの正しい分け方・出し方等のパンフレットに基づき、ごみは決まった曜日の朝8時30分までに出して下さるようお願いいたします。
(交通状況及びごみの量により毎日同じ時間に来るとは限りません。オルゴールを聞いてからだと、出すのが遅れたりする場合があります。)
2. 可燃ごみに鉄屑類が混入しております。機器の損傷に繋がりますので、分別の周知をお願いします。(別添のとおり)
3. 古紙類(雑誌・本類、新聞・チラシ、段ボール)について資源ごみとして出すよう周知願います。
4. ごみステーションにつきまして、カラスよけネット等で飛散防止に御協力をお願いします。

※月曜日・木曜日(浜～辺土名)の可燃ごみ収集については、平成30年4月2日(月)より収集車両2台で回収いたします。これまでより収集時間が早くなりますので朝8時30分までに出すよう周知下さい。

やんばる環境センター(焼却施設) 炉内残渣について



一週間分の
不燃残渣(鉄屑類)

